

## 第2部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策



# 目 次

## “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

- 1 トップブランドを目指した園芸産地づくり -----119
  - (1) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
  - (2) 秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の育成
  - (3) 労働力を確保するための総合的なサポート
  - (4) 加工・業務用産地の育成
  - (5) 新たな周年園芸の取組の推進
  - (6) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化
  - (7) 花きのブランド力の向上
- 2 実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築 -----120
  - (1) 拡大する業務需要等への的確な対応
- 3 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進 -----121
  - (1) 県産牛の新たなブランドづくり
  - (2) 県産牛の認知度向上
  - (3) 新ブランドを支える繁殖基盤の強化
  - (4) 全国和牛能力共進会（宮城全共）に向けた肥育・繁殖対策の強化
  - (5) 県産牛の品質向上と生産拡大
- 4 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化 -----123
  - (1) 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出
  - (2) 特色ある畜産物を核とした地域活性化
  - (3) 乳用牛の生産拡大
- 5 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進 -----123
  - (1) 食の安全・安心への取組
  - (2) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底
  - (3) 家畜防疫体制の強化
  - (4) 環境保全型農業の推進
- 6 生産・消費現場と密着した試験研究の推進 -----124
  - (1) 現場ニーズに即した試験研究の推進
  - (2) 県オリジナル品種の開発促進

## 秋田米を中心とした水田フル活用の推進

- 1 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築 -----125
  - (1) 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化
  - (2) コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進
  - (3) 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進
  - (4) 多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実
- 2 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 -----126
  - (1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
  - (2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
  - (3) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進
- 3 あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進 -----126
  - (1) 生産性の高い水田フル活用の推進
  - (2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

## 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

- 1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出 -----127
  - (1) 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
  - (2) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
  - (3) 県内外の異業種との連携強化
- 2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進 -----128
  - (1) 農業法人等による経営の多角化の促進
- 3 地産地消の取組強化 -----128
  - (1) 県産農産物等のPR活動の展開

## 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- 1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化 -----128
  - (1) 担い手への農地集積・集約化の促進
  - (2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進
  - (3) 集落型農業法人の経営安定支援
- 2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 -----129
  - (1) 大規模土地利用型農業法人等の育成
  - (2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート
  - (3) 企業の農業参入の促進
  - (4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援
- 3 女性農業者による起業活動の強化 -----129
  - (1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大
- 4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成 -----129
  - (1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
  - (2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援
  - (3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

## 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

- 1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり -----130
  - (1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進
  - (2) 特色ある農業・食ビジネスの推進
  - (3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進
- 2 農地等の保全管理と利活用の推進 -----131
  - (1) 県民参加の森づくりの推進
  - (2) 農地等の保全と活用
- 3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進 -----131
  - (1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
- 4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進 -----132
  - (1) 間伐等の森林整備の適切な推進
  - (2) 森林病虫害被害対策の推進

## 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- 1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 -----132
  - (1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進
  - (2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上
  - (3) 林業事業者による高性能林業機械等の導入促進
- 2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 -----133
  - (1) 製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進
  - (2) 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進
  - (3) 木の魅力発信の強化と公共建築物の木造・木質化の促進
  - (4) 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化
  - (5) 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化
  - (6) 耐火部材等の新製品開発と店舗や土木分野における木材の利用拡大
- 3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 -----134
  - (1) 木質バイオマスの利用拡大システムの構築
  - (2) 木質バイオマス関連施設整備の促進
- 4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成 -----134
  - (1) 秋田林業大学校による若い林業技術者の養成
  - (2) 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

## 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- 1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 -----135
  - (1) 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進
  - (2) 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化
  - (3) 水産資源を育む漁場環境の保全
- 2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 -----136
  - (1) 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進
  - (2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進
  - (3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進
- 3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 -----136
  - (1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実
  - (2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
  - (3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進
- 4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進 -----137
  - (1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進
  - (2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

## 平成29年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

### “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

#### 1 トップブランドを目指した園芸産地づくり

##### (1) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

- ・ 野菜全体の生産拡大を図るため、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの3品目を中心として、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を促進したが、春先の低温や7、8月の豪雨災害等により、春夏野菜の出荷が伸び悩み、これらの3品目の平成29年度の系統販売額は前年度より約2億円減少し、42億1千万円となった。
- ・ しかし、えだまめでは、3年連続の東京都中央卸売市場の出荷量（7～10月）日本一を逸したものの、栽培面積が前年の約1割増の838haに拡大したほか、ねぎでは、JAあきた白神が販売額14億円を達成し、全県の系統販売額が22億円と2年連続で過去最高を更新した。
- ・ しいたけは、周年で栽培が行われ、高品質で市場評価が高いことから、京浜市場で販売量、販売額、単価で日本一を目指す「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」を創設し、販売戦略の策定と生産者や関係機関による「総決起大会」を開催し、取組の機運を醸成したほか、生産施設等の整備を支援した。
- ・ 伝統野菜の魅力を生かし、小規模でも収益性の高い園芸産地を育成するため、「松館しぼり大根」（鹿角市）と「山内にんじん」（横手市）の2産地において、コーティング種子の導入による軽労化を実証し、現地への導入を図った。
- ・ また、秋田県内の飲食店25店舗による「伝統野菜のマンスリー限定メニューフェア」や量販店での常設販売によるPR活動に取り組み、県内での認知度向上と消費拡大に努めた。

##### (2) 秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の育成

- ・ 園芸産出額の飛躍的な拡大をリードする園芸メガ団地等の全県展開を図るため、平成26年度から28年度に整備した10団地に加え、29年度には新たに10団地の整備を支援し、大型園芸拠点20団地となった。

能代市轟地区で販売額1億円を3年連続で達成したほか、えだまめ、ねぎ、小ギク等の園芸主要品目の系統販売額が増加した。

また、49名の新規就農者が園芸メガ団地に参画するなど、担い手育成の面でも着実な成果が得られた。

##### (3) 労働力を確保するための総合的なサポート

- ・ 地域内で労働力を確保する仕組みとして、JAが主体的に労働力をあっせん・調整する「無料職業紹介所」の設置を支援し、平成29年度は、JAあきた白神及びJAこまちで紹介所が開設された。

また、地域内で労働力の確保が困難な場合を想定し、広域的なエリアでの労働力調整や外国人技能実習生の受入れ等の可能性を探るため、関係団体による「農業労働力緊急確保対策協議会」を設立し、先進事例の調査や制度のあり方について検討を進めた。

- ・ 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法を構築するため、男鹿・潟上地区、中仙中央地区のメガ団地を重点対象として実態調査を行うとともに、課題の把握や改善方法を検

討し、ハウス配置図や作業表による人員配置の見える化や、動画撮影等により熟練栽培者の技術の可視化を行うなど、農作業の指示・伝達方法の改善や栽培スキルの向上を図った。

#### (4) 加工・業務用産地の育成

- ・ 加工・業務用ニーズに対応するため、加工用だいこんやにんにくなどについて、省力・低コストに向けた機械化一貫体系技術の現地実証を行い、大規模経営モデルとなる農業者への導入を図った。
- ・ J Aの販売力を強化するため、13 J Aに対し、マーケットインの視点で行う新規作目導入や販路拡大などの取組への支援を行った。その結果、加工業者と連携した露地型の加工・業務用向け野菜の産地化などの取組が進んでいる。

#### (5) 新たな周年園芸の取組の推進

- ・ 周年園芸の普及拡大を図るため、農業試験場において冬の参観デーを開催したほか、70戸に対し、もみ殻暖房機や内張カーテンの導入等への支援を行い、ダリアやいちご等の生産が拡大した。
- ・ 消費者・実需者のニーズに対応した野菜の周年供給と計画生産を推進するため、株式会社バイテックファーム鹿角の植物工場の整備を支援した。

#### (6) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化

- ・ 県オリジナル品種のりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」は食味が良く、市場評価が高いことから、栽培面積が増加している。
- ・ 「秋田紅あかり」は、香港へ輸出し贈答用として販売（1月下旬～2月上旬）したところ、際立つ甘みが好評で、知名度も徐々に向上している。
- ・ 「秋泉」は、首都圏での認知度向上を図るため、12月に日本橋高島屋でお歳暮用商品として販売したことなどにより、販売額が約2,000万円と前年度の1.7倍に伸び、過去最高の実績となった。

#### (7) 花きのブランド力の向上

- ・ リンドウとダリアは、全国トップブランドの産地化を目指し、民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産拡大、販売対策に取り組んだ。その結果、リンドウの販売額は4億7千万円、ダリアの販売額は1億円を超えるなど、いずれも過去最高となった。
- ・ 特に「NAMAHAダリア」は、首都圏市場を中心として全国に販売を展開するため、宮崎県と「リレー出荷に関する覚書」を締結し、平成28年からの試験栽培を経てリレー出荷が本格的にスタートした。
- ・ 園芸メガ団地の整備やオリジナル品種の開発などにより、花き全体で3年連続20億円を突破するなど、これまでの取組の成果が着実に現れてきている。

## 2 実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築

### (1) 拡大する業務需要等への的確な対応

- ・ キャベツやトマト、ねぎ等の加工・業務用野菜等に農業者がチャレンジするため、県内17カ所の実証ほを設置し、生産から出荷販売までのコーディネートや栽培技術支援を行い、新た

な実需者との取引に結びつけた。

- ・ マッチング推進員 1 名及び東京事務所に企業開拓員 1 名を配置し、実需者ニーズ等の首都圏情報を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動により、新規に278件の取引が成約に至った。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏において、15者が出店した有楽町マルシェのほか、飲食店 8 店舗、大手企業の社員食堂13カ所でフェアを開催するとともに、卸売市場において、納入業者や飲食店料理人を対象とした勉強会を開催するなど、多様なプロモーションを展開した。
- ・ 県内のホテル60カ所において、観光客等に対し県産農産物をPRする朝食キャンペーンを実施した。
- ・ 国外における販売力強化を図るため、米の多様な品種を活用して、マレーシア、ベトナム等の日本食レストランへの業務用需要の開拓や、輸出向け商品づくりを行うJA全農あきたの取組に対して支援した。
- ・ 青果物については、オリジナル品種を活用し、香港において、量販店等での中秋節・春節向けプロモーションなど、えだまめやりんご等の輸出ルートの開拓を図るとともに、シンガポールにおいて、えだまめの生鮮物流の実証や量販店 2 店舗での試食販売会などを行った。
- ・ 「秋田牛」については、タイにおける国際見本市への出展や高級飲食店等14店舗でのフェア開催、知事トップセールスに加え、タイの食肉事業者やシェフを本県に招聘し、輸出ルートの確立・定着を図るとともに、新たに日本からの牛肉輸出が解禁となった台湾への販路開拓に着手した。
- ・ 比内地鶏については、香港における食材見本市への参加や比内地鶏フェア開催による輸出ルートの開拓と県内における輸出向け食鳥処理体制の構築に取り組んだ。
- ・ 県産農産物のブランド化を図るため、「あきたの極上品」、「あきたの逸品」として新たに 1 品目を認定し、累計24品目となった。そのうち 7 品目について、森岳じゅんさい加工業者組合ほか 6 団体の販売促進活動に対して助成した。

### 3 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

#### (1) 県産牛の新たなブランドづくり

- ・ 平成26年10月6日にデビューした「秋田牛」については、登録肥育農家82戸において2,793頭を出荷した。
- ・ 飼料用米の利用・供給体制の構築に向け、各地域における需給調整や、肉用牛肥育経営体での給与実証等を行うとともに、麹菌の活用による新たな加工・保存技術を開発した。
- ・ 秋田牛ブランドの「産地確立推進員」を配置し、秋田牛ブランド推進協議会への未加入者に対し、秋田牛出荷への参加を働きかけるとともに、飼料用米の確保・給与について支援した。

#### (2) 県産牛の認知度向上

- ・ 首都圏の著名なレストラン等に対して「秋田牛」の利用を支援した結果、10業者12店舗において「秋田牛」のメニュー化が図られた。
- ・ 県内において、飲食店等でのフェアと小売店等での一斉販売を実施し、「秋田牛」の認知度向上を図った。



- ・ 平成28年度から実施している「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・PRする「秋田牛取扱店登録制度」については、平成29年度末時点で県内外の306店が登録されている。
- ・ 宮城全共の付帯イベント「全国銘柄牛PRブース」において、秋田牛の試食・PRを実施し（2,500食）、全国各地から訪れた多くの来場者に秋田牛をPRした。

### (3) 新ブランドを支える繁殖基盤の強化

- ・ 「秋田牛」を支える肉用子牛の生産基盤を強化するため、県域及び地域振興局単位で肉用牛の増頭を推進する会議や講習会を開催するとともに、「繁殖成績向上推進チーム」を設置し、延べ710戸の農家巡回指導を行い、繁殖成績の向上を図った。
- ・ JA秋田しんせいに対し、県内初となる肉用繁殖牛周年預託施設（64頭規模）の整備を支援し、繁殖基盤の強化を図った。
- ・ 新たな肉用子牛生産体制の構築に向け、県内6地区において、肉用牛農家が酪農家に貸し付けている乳用牛に、黒毛和種の受精卵を移植して子牛を生産するモデル的な取組に対して支援を行った。
- ・ 肉用牛繁殖基盤の強化を図るため、規模拡大に意欲的な肉用牛農家の施設整備や繁殖雌牛導入に支援した結果、仙北地区で200頭規模、雄勝地区で75頭規模の大規模繁殖施設が整備されたほか、県内10カ所で繁殖施設が整備され、合わせて繁殖雌牛533頭が導入された。
- ・ 秋田牛の資質向上を図るため、県有種雄牛との交配に適した繁殖雌牛の県外導入を支援した結果、2地域で32頭の繁殖雌牛が導入された。

### (4) 全国和牛能力共進会（宮城全共）に向けた肥育・繁殖対策の強化

- ・ 全国において本県の肉用牛産地としての評価向上を図るため、平成29年度に宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会に向け、肥育牛の飼養・出品技術のレベルアップや繁殖牛群の高能力化に、生産者と一丸となって取り組んだ結果、目標の上位入賞は逃したものの、種牛の部の調教技術に対し高い評価が得られたほか、産地の総合力として、種牛性と産肉性の改良結果が問われる総合評価群への初出品を果たし、肉用牛産地のレベルアップにつながった。

### (5) 県産牛の品質向上と生産拡大

- ・ 資質に優れた子牛の生産に向け、県内屈指の遺伝的能力を有する雌牛を母として、肉質と増体に優れた県有種雄牛の作出に取り組むとともに、優秀な受精卵の安定的な生産と供給を図った。
- ・ 県産牛の出荷拡大と品質向上を図るため、県内肥育農家に対し、義平福など県有種雄牛を父とする優良な肥育素牛の導入を支援した結果、400頭が導入された。
- ・ 大規模肉用牛団地の整備に意欲的な肉用牛農家に対して牛舎建設等を支援した結果、秋田地区で600頭規模、仙北地区で120頭規模の肥育施設が整備された。
- ・ 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JAなどが行う肥育牛預託819頭の無利子化等への取組に対して支援した。
- ・ 県産食肉の流通販売拠点に対し、施設整備等の支援を行った結果、と畜解体機能の強化などが図られた。

#### 4 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化

##### (1) 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

- ・ 秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。
- ・ 平成28年に実施した比内地鶏のマーケティング調査結果を踏まえ、品質の高位平準化を図るため、飼養管理マニュアルを改訂するとともに、その普及に取り組んだ。
- ・ 首都圏における家庭内消費の拡大を図るため、若い富裕層を対象に、家庭で再現しやすいメニューを開発するとともに、大型量販店との連携によるメニューのPRやSNS等を活用した情報発信を行った。
- ・ 需要拡大を図るため、東京事務所に比内地鶏専門の販路開拓員を配置するとともに、県内の学校給食での利用を促進し、282校で延べ70,260人に提供した。
- ・ 旨み成分や疲労回復効果がある成分が多く含まれるといった比内地鶏のストロングポイントをPRするため、ロゴマークとキャッチコピーを作成し、情報発信に取り組んだ。
- ・ 本県を訪れている観光客に比内地鶏をPRするため、10月から2月に、県内10カ所の宿泊施設において、「比内地鶏」フェアを開催した。

##### (2) 特色ある畜産物を核とした地域活性化

- ・ 首都圏等で需要が拡大している日本短角種の生産基盤を強化するため、東成瀬村における繁殖牛舎の施設整備を支援した。
- ・ 畜産クラスター協議会において、養豚・養鶏の生産基盤強化に向けた地域ぐるみの体制を構築し、養豚6経営体及び養鶏5経営体の施設整備を支援した。

##### (3) 乳用牛の生産拡大

- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、乳用牛の改良や飼養管理状況の把握に有効な牛群検定の実施を促進し、酪農家57戸、乳用牛2,167頭において実施された。
- ・ 酪農経営における育成部門の分業化による省力化及び大規模化を促進するため、(公社)秋田県農業公社が行う乳用初妊牛の育成事業に対して支援し、県内酪農家から育成牛30頭を受け入れるとともに、過年度に受け入れた育成牛のうち、19頭を初妊牛として県内酪農家に供給した。
- ・ 酪農生産基盤の強化を図るため、乳用初妊牛の導入を支援した結果、212頭が導入された。

#### 5 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進

##### (1) 食の安全・安心への取組

- ・ 県産農産物等について、12品目、3,260検体の放射性物質検査を実施したことにより、風評被害の防止や消費者の安全・安心、信頼性の確保が図られた。
- ・ 消費者等の放射性物質への不安が払拭しきれていないことから、県内でと畜される県産牛全頭について、放射性物質検査を継続した。
- ・ GAP（農業生産工程管理）の普及に向け、推進協議会を開催するとともに、普及指導員とJA職員等を対象にしたJGAP指導員基礎研修を実施し、啓発活動を実施した結果、GAPは前年度より8品目多い県内120品目で取り組まれ、そのうち民間認証GAP（GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP）は20品目となった。

- ・ 適確な病虫害防除指導に資するため、その発生状況を把握し、病虫害発生予察情報を7回発表した。特に迅速な防除が必要となった病虫害については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけ、農作物の収量や品質に及ぼす大規模な被害を未然に防止することができた。
- ・ 農薬使用者や農業団体等を対象に、農薬の適正使用に関する研修会を8回実施し、人や自然環境に配慮した農業を推進した。
- ・ 高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病虫害・雑草防除基準」を作成し、それに基づく指導をした結果、食品衛生法に基づく残留農薬基準を超過する事案は発生しなかった。

## (2) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底

- ・ カドミウム汚染米の生産を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制対策指導を実施した。また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた汚染米（平成28年産）について、買入・処理を実施した。
- ・ カドミウム低吸収品種の実証ほを設置し、試験栽培を行った結果、カドミウムの低吸収性を確認することができた。
- ・ カドミウム汚染米の発生防止の恒久対策として、鹿角市鹿角第二地区において、公害防除特別土地改良事業により客土工事19.2haを実施した。

## (3) 家畜防疫体制の強化

- ・ 家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
- ・ 国内における高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、県内最大規模の養鶏場における発生を想定し、初動防疫に必要な防疫資材の備蓄を強化した。また、本病ウイルスの農場への侵入防止に万全を期すため、県内全ての養鶏農場に対し緊急消毒用の消石灰を配布した。
- ・ 不足している獣医師職員確保のため、獣医師を目指す大学生に対し、本県勤務を条件とする修学資金の貸与や勧誘活動を実施した結果、平成30年度は、修学資金の貸与を受けた4人を含む5人の獣医師を新規に採用した。

## (4) 環境保全型農業の推進

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、カバークロープや冬期湛水管理の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ16市町村30団体を支援した。
- ・ 畜産に起因する環境問題の未然防止や堆肥の農地還元による資源循環型農業を確立するため、仙北市で肉用牛1,350頭規模、大仙市で母豚1,000頭規模の家畜排せつ物処理施設をそれぞれ整備した。

# 6 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

## (1) 現場ニーズに即した試験研究の推進

- ・ 新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、生産者や指導者向けの資料として「研究スポット」や「実用化できる試験研究成果」を作成し、市町村や農業協同組合等へ配布した。

- ・ 研究成果を早期に現場に普及定着させるため、能代市においてねぎ葉枯病に有効な総合的防除体系の現地実証を行った結果、その防除体系が地域の農業協同組合のねぎ栽培暦や秋田県作物病虫害・雑草防除基準に反映された。
- ・ 全国的に人気の高まっているぶどう「シャインマスカット」の高単価販売のため、長期保存技術の実証試験を行い、約3カ月間品質を維持し、年末まで高単価で販売できることを明らかにした。
- ・ 県内の家畜ふん尿を主原料とする堆肥を活用した土づくりや作物生産のため、水稲・野菜・果樹・牧草向けの「堆肥利活用マニュアル」を作成した。
- ・ 比内地鶏の食味に影響を与えない飼料用米給与多給技術の試験を行い、新しい飼料用米給与体系について明らかにした。
- ・ 造林コストの大幅な削減を可能とするスギコンテナ苗の育成・管理技術を開発した。

## (2) 県オリジナル品種の開発促進

- ・ 本県の気象、立地条件に即した新品種の開発等に取り組み、出願した品種候補のうち、辛味ダイコンの「あきたおにしぼり紫」が登録されたほか、早出し栽培に適するすいかの「あきた夏丸ワッセ」、黒皮が特長の「あきた夏丸クロオニ」、小玉で蜜入りが極めて多いリンゴの「秋田19号」、県内の既存品種とは異なる酒質が期待できる酒造好適米の「一穂積」の4品種が出願公表された。

## 秋田米を中心とした水田フル活用の推進

### 1 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

#### (1) 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

- ・ おいしい売れる米づくりに向けて、関係機関・団体等で構成する「あきた売れる米づくり推進会議」を開催し、県産米の現状と課題、今後の取組方向等について情報共有を図った。
- ・ 平成30年からの米政策の見直しに対応し、生産者、農業団体、行政等が一体となって需要に応じた米づくりに取り組んでいくための指針となる「秋田米生産・販売戦略」を策定した。
- ・ 県産米の食味向上を図るため、精度の高い分析機器を活用した内部品質分析に加え、新たにテンシプレッサーにより、粘りと硬さの客観的評価を実施し、食味に関連する要因の解析を行った。

#### (2) コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

- ・ 外部の専門機関による食味試験で高い評価を得た複数系統について、奨励品種決定調査を開始して特性調査を行うとともに、平成29年産米の食味試験を行った。

#### (3) 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

- ・ 「省力・低コスト」で「安全・安心」な秋田米の生産を拡大するため、直播栽培や「あきたe c oらいす」（5割以上の減農薬栽培）を推進した。その結果、直播栽培は、前年度より58ha増加し、1,389ha（前年度比4%増）となったが、「あきたe c oらいす」のシェアは前年同様26%であった。

- ・ 農業分野でのドローンの活用については、県内企業や県内外の大学等からなるコンソーシアムによる水稻の空撮画像解析に基づく生育診断技術の確立を支援した結果、データの蓄積が図られ、県内企業によるソフトウェアの商品化に向けた取組が進められている。
- ・ 大規模経営に対応した低コスト生産技術の確立に向け、多収性品種と直播・疎植栽培等を組み合わせた技術体系や、ICTを活用したほ場管理システムの実証を行った。
- ・ 担い手の育成と稲作経営の大規模化や効率化を図るとともに、高品質かつ低コストな米の生産・流通体制を構築するため、男鹿市ほか1地区において、乾燥調製施設の整備を支援した。

#### (4) 多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

- ・ 実需者や消費者に選ばれる米産地への転換を図るため、JAや農業法人等が主体的に行う販路開拓や、プレミアム米・業務用米・寿司用米等の特定需要向けの商品づくり、生産・販売に必要な機械等の導入への支援を行った。
- ・ 平成27年度にデビューした新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」について、地域の生産・販売戦略の策定や、特別栽培米等による差別化商品づくりと販路拡大を支援するとともに、知事等によるトップセールス米としてPRした。「秋のきらめき」は、JA秋田おぼこが新重点産地として平成30年産米から作付することとなった。

## 2 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

### (1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ・ 大仙市中仙中央地区ほか49地区において、839haの区画整理を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化が図られた。
- ・ 土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を行い、農家の経営基盤の安定化と農家負担の軽減を図った。

### (2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- ・ 戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、地下かんがいシステムの整備を、ほ場整備事業により667.1ha、地下かんがいシステム導入促進事業等により26.3ha実施した。

### (3) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

- ・ 八郎潟町八郎潟1期地区ほか14地区において、農業水利施設の機能保全のための改修・補修整備や機能保全計画の策定を実施し、施設の長寿命化、維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減と施設の信頼性向上、施設管理の合理化を図った。

## 3 あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

### (1) 生産性の高い水田フル活用の推進

- ・ 米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物のほか、加工用米や飼料用米の作付を推進した結果、大豆8,720ha、加工用米10,683ha、飼料用米2,865haとなり、主食用米の作付面積は69,500haと、3年連続で生産数

量目標を達成した。

- ・ 飼料用米については、多収性専用品種「秋田63号」の種子安定供給体制の構築や、J A鷹巣町の倉庫付帯設備整備への支援、秋田牛や比内地鶏への安定供給に向けた地域内流通の拡大など、農業者が取り組みやすい環境整備を推進した。
- ・ 大豆生産において課題となっている湿害や連作障害を克服するため、排水対策や大豆300A技術、薬剤散布、追肥の組み合わせによる高位安定生産技術を実証した。
- ・ 平成30年産からの行政による生産数量目標の配分廃止を踏まえ、県農業再生協議会「需要に応じた米生産に関する専門部会」において、対応についての検討を重ね、平成29年12月1日に県農業再生協議会が県全体の主食用米の「生産の目安」を、それを受けて各地域農業再生協議会が市町村単位を基本とする地域の「生産の目安」を設定・提示した。

また、需要に応じた米生産の実現に向け、タイムリーな需給動向の情報提供やマーケット情報の研修会の開催などにより、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めた。

## (2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

- ・ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を活用することにより、米偏重からの脱却と複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。
- ・ 土壌特性に対応した持続可能な大豆団地の形成や園芸産地を育成するため、秋田県農耕地土壌図の改訂に向けた土壌実態調査を行っており、平成28年度に調査を実施した県南地域については、土壌特性に応じた作目の作付誘導を図るため、「産地可能性マップ」を作成し、市町村・J A等指導関係者へ配布した。

## 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

### 1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出

#### (1) 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化

- ・ 「秋田県6次産業化推進協議会」の構成員である農業関係団体、商工関係団体、大学、金融機関等と情報共有を図るとともに、連携して支援を実施したほか、今後の6次産業化推進の方向性を定めた「第2期秋田県6次産業化推進戦略（平成30～33年度）」を策定した。
- ・ 各地域振興局に6次産業化サポートチームを設置し、6次産業化サポートセンター（（公社）秋田県農業公社）と連携しながら、個別相談対応や6次産業化・地産地消費に基づく計画の策定支援、ニーズ・シーズのマッチング支援など、構想段階から事業化まで総合的に支援した。

#### (2) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

- ・ 県産農産物の機能性を活用した6次産業化商品の開発に向け、研究機関と連携した支援体制を構築するとともに、機能性を活用した商品の開発に意欲の高い農業者と商工業者等の交流を図った。
- ・ 米の利活用による6次産業化の推進に向け、高機能玄米品種「金のいぶき」を使用した県内食品メーカーによる加工商品の開発を進めた。

### (3) 県内外の異業種との連携強化

- ・ 農業者と製造業・小売業などの2次・3次産業とのネットワークを強化するため、商工業者や農業者等約200名が参集する異業種交流会を開催し、県内外における6次産業化の先進的な取組を紹介したほか、農商工連携等で開発した商品を展示・紹介し、積極的な交流を図ることで新たなビジネス化に向けた連携を強化した。

## 2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進

### (1) 農業法人等による経営の多角化の促進

- ・ 農産物の加工など6次産業化による経営の多角化を図る農業法人や異業種から参入した企業等に対し、取組に必要な機械・施設の導入等を支援した。
- ・ マーケットインの視点で新たな販売方式や販売拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得と販路開拓の支援を行い、56件の商談が成立した。

## 3 地産地消の取組強化

### (1) 県産農産物等のPR活動の展開

- ・ あきた産デーフェアの開催や野菜ソムリエによる旬野菜を活用した料理の試食宣伝会等により県産農産物の活用促進を呼びかけたほか、食育関係者等を対象にした食育研修会・地産地消交流会の開催により地産地消の意識啓発を図った。

## 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

## 1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

### (1) 担い手への農地集積・集約化の促進

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、延べ1,041経営体に対し2,168haの農地を貸し付けた。
- ・ 農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた34地域及び1,115戸の出し手に対し、5億1,607万円の機構集積協力金を交付した。

### (2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進

- ・ 地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、平成29年度は10,263経営体となっており、26年度以降4年連続で10,000経営体を超える農業者数を確保した。
- ・ 制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金の融資実績は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展などに伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、平成29年度は102億円と、前年度を45億円上回る実績となった。

また、短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーS資金）については、園芸メガ団地や大規模肉用牛団地を営む法人による利用などで、融資実績が増えており、農業者の経営安定につながっている。

### (3) 集落型農業法人の経営安定支援

- ・ 任意組合の集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は、前年度より10法人増加し、278法人となった。

## 2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

### (1) 大規模土地利用型農業法人等の育成

- ・ 経営の大規模化や戦略作目の導入、6次産業化、直接販売への取組を支援した結果、地域の雇用の受け皿となっている集落型農業法人が、前年より14増加し86法人となった。

### (2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート

- ・ 担い手の経営管理能力向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等により、地域の中核となる農業経営者の育成を行った。その結果、48名が受講し、経営・人材マネジメント力、コミュニケーション力等の研修を受講し、ビジネスプランの策定に取り組んだ。

### (3) 企業の農業参入の促進

- ・ 異業種から農業に参入し農産物の加工など6次産業化に取り組む企業に対し、取組に必要なとなる機械の導入等を支援した。

### (4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援

- ・ 国の農政改革に伴う国内外の競争激化に対応するため、意欲ある担い手の「攻めの経営発展計画」策定支援と取組のフォローアップを行った。その結果、56経営体が軽量鉄骨ハウスや乗用管理機などの導入を図り、収益性の高い野菜等の複合経営に取り組んだ。

## 3 女性農業者による起業活動の強化

### (1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大

- ・ 新規又は部門拡大のための施設整備や加工機器導入に対して支援（漬物・菓子加工等5件）したほか、女性起業家や女性組織に対し、起業実践力向上研修や若手女性農業者情報交換会を実施して資質向上を図った。
- ・ 県産農林水産物を活用した女性による起業活動を促進するため、女性農業者等を対象とした起業ビジネス塾を開催し、起業活動に必要なノウハウの習得と商品開発の実践を支援した。

## 4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

### (1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、定年帰農者や高校生など幅広い対象に啓発・準備研修を実施し、135名が受講して、就農への意欲を高めた。
- ・ 新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施し、78名が農業試験場等において実践的な栽培技術等を身に付けた。



## (2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援

- ・ 新規就農者の円滑な経営開始と定着を図るため、営農開始に必要な機械・施設等への助成を行い、非農家出身の17名を含む120名が新たな部門導入や、経営規模の拡大に取り組んだ。
- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、45歳未満の自営就農者等369名に対し、農業次世代人材投資資金を給付した。
- ・ 若年層を対象とした総合的な新規就農対策に加え、幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層（45歳以上60歳未満）の独立・自立就農者に対し資金を給付する「ミドル就農者経営確立支援事業」を創設し、就農した3名に給付金を給付した。

## (3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

- ・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談活動から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

# 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

## 1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

### (1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進

- ・ 生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスの実践に向け、「地域資源活用プラン」がこれまで42地域で策定された。

### (2) 特色ある農業・食ビジネスの推進

- ・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を11地域（13ha）で実施した。
- ・ 中山間地域の農業者が小規模でも一定の所得が確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、6次産業化など、地域資源活用プランに基づく28地域の取組を支援した。
- ・ 多様化する都市住民の農山漁村に対するニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、専門家を派遣して既存の体験メニューの磨き上げを3地域で行ったほか、情報発信力強化や人材育成等を実施した。

### (3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進

- ・ グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レストラン等の施設情報やイベント情報、農山漁村地域における体験型観光に関する情報発信を行った。
- ・ 農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行い、合計で159軒となった。

## 2 農地等の保全管理と利活用の推進

### (1) 県民参加の森づくりの推進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、針広混交林化161ha、マツ林・ナラ林等の健全化846ha、広葉樹林再生5カ所、ふれあいの森の整備13カ所について事業実施し、森林環境の整備を推進した。
- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ26,023人が参加した。

### (2) 農地等の保全と活用

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の1,102地区、97,059haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。  
また、15市町村251地区で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など施設の長寿命化のための活動に取り組んだ。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地10,350haにおいて、集落協定(547協定)等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。
- ・ 農作物の鳥獣被害を防止するため、ツキノワグマや近年被害拡大が懸念されるニホンジカ、イノシシに係る研修会を開催したほか、初心者を対象とした狩猟講座を開催し狩猟者の育成に努めた。
- ・ 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域(32地域)のうち4地域において、県内外の企業や大学と地域が協働で行う保全活動等に対して支援を行った。
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するため、県内4カ所で可能性調査を、3カ所で事業化調査を行い、4カ所(由利本荘市上市地区、山崎地区、大仙市真木関根地区、美郷町仙平美郷本堂地区)で実施設計を行った。

## 3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進

### (1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、秋田市平沢大堤地区ほか17地区において堤体の補強工事等を実施した。
- ・ 由利本荘市芋川地区において、防災ダム管理設備の更新等を行い、ダム下流の農地・農業用施設の洪水被害防止を図った。
- ・ 由利本荘市沢内地区ほか5地区において、地すべり対策工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人命や家屋等の保護を図った。
- ・ 鹿角市谷内地区ほか80カ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。  
能代市西山下地区ほか7カ所において、強風等に伴う被害防止を図るため、海岸防災林や防風林の整備を実施した。
- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに1,299haを保安林に指定したほか、横手

市城廻地区ほか8カ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。

- ・ 由利本荘市大栗沢地区ほか3カ所で地すべり防止事業を実施し、地すべりによる被害の防止を図った。
- ・ 国土の保全や交通機能の確保、人命・財産の保護のため、象潟漁港海岸で護岸の嵩上げを実施したほか、岩館漁港海岸ほか3カ所で施設の長寿命化計画を策定した。

#### 4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

##### (1) 間伐等の森林整備の適切な推進

- ・ 森林整備の適切な推進を図るため、間伐をはじめとする森林施業を7,124haで実施し、森林吸収源対策となる二酸化炭素の吸収を促進した。
- ・ 森林の公益的機能を維持するため、過密化等で機能が低下した保安林10カ所において、本数調整伐等を実施した。

##### (2) 森林病虫害被害対策の推進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか14市町村において、伐倒駆除7,131m<sup>3</sup>、薬剤散布1,073haなどを実施したほか、松くい虫専門調査員30名を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。
- ・ ナラ枯れ被害については、能代市ほか10市町村において、守るべきナラ林を主体に、防除対策として、被害木の駆除処理515m<sup>3</sup>、予防薬剤の樹幹注入処理2,903本を実施した。  
また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、天然更新を促進した。

### 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

#### 1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

##### (1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

- ・ 森林施業の集約化を進めながら、スギ人工林の間伐を4,703haで実施するとともに、それらを推進するための森林作業道563kmを整備し、原木の低コスト生産・安定供給を図った。
- ・ 全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行うとともに、秋田県森林・林業の概要や秋田県林業統計等を作成し、林業関係者及び県民に提供した。
- ・ 森林の多面的機能が十分発揮されるよう、計画的かつ適切な森林整備を行うため、森林整備地域活動支援交付金により、森林情報の収集や施業区域の境界確認、作業路の改良等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成や施業の集約化が図られた。
- ・ 皆伐跡地への再生林を推進するため、皆伐と再生林を一体的に行う「一貫作業システム」を9haで実証するとともに、6者に対しコンテナ苗生産施設の整備を支援し、低コストな造林作業体制の構築を図った。

##### (2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

- ・ 大仙市前沢線ほか1路線の林道を開設し、効率的で生産性の高い林業経営を推進したほか、

八峰町峰浜線で地域の核となる林道を開設し、山村地域における生活環境の総合的な整備を図った。

- ・ 鹿角市十文字線ほか15路線の林業専用道を開設したほか、上小阿仁村春沢大滝沢団地ほか9団地で林業専用道(規格相当)を開設した。

### (3) 林業事業者による高性能林業機械等の導入促進

- ・ 低コストで安定的な原木供給システムを構築するため、35台の高性能林業機械等が導入され、川上の生産基盤の強化が図られた。

## 2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

### (1) 製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進

- ・ 品質・性能の確かな製材品や高付加価値製品の加工・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業2社がプレカット加工施設等を整備し、供給体制の強化が図られた。
- ・ 大館北秋田地域が国の林業成長産業化モデル地域に選定され、秋田スギのブランド力を生かした付加価値の高い製品の開発や生産に向けた地域構想を策定し、その具体化に向けた取組を実施した。

### (2) 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進

- ・ 県内の木材加工企業2社に対して、集成材の原料となるスギラミナ等の安定的な供給体制を構築するため、外部専門家による生産技術の指導を実施した。

### (3) 木の魅力発信の強化と公共建築物の木造・木質化の促進

- ・ 木材の優先利用(ウッドファースト)に取り組む県民意識を喚起するため、木の良さや使うことの大切さ等を発信する体験イベントを2回実施した。
- ・ 木の魅力に関する情報発信をするため、既存の木造施設の事例集の更新を行い、県ホームページ上に掲載するなど、県産材利用の普及・PRを強化した。
- ・ モデル的な木造公共建築物の整備や公共建築物の内装木質化に対して支援を行い、2施設の木造化・木質化が図られた。

### (4) 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化

- ・ 県産材利用を促進するため、住宅に使用した木材量に応じてポイントを交付する木材利用ポイント制度を設け、県産材を利用して建築した住宅855戸などに県産品や助成金と交換できるポイントを交付した。

### (5) 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化

- ・ 新国立競技場の屋根や外装に秋田スギの集成材や製材品の使用が決まり、県内の木材加工企業を通じて納品した。
- ・ 「森と木の国あきた展」として、県内で木材製品を生産する24社をとりまとめ、東京都及び仙台市で開催された展示会へ出展し、県産材の販売促進活動を実施した。
- ・ 首都圏の木材市場2社で秋田材を集めた秋田材展を開催し、製材品等の展示・販売会を実施した。

- ・ 県外での県産材の需要拡大を図るため、県と県産材利用の協定を締結した県外の工務店等が建築した346戸の住宅の施主に対し、県産品を贈呈した。
- ・ 著名デザイナーと県内家具企業が連携し、デザイン性に優れた秋田スギ家具の開発を行うとともに、イタリアのミラノで開催された展示会に出展し、現地のメディアや各国のバイヤー、建築家などから高い注目を集めた。
- ・ 韓国において、県内製材品等の市場調査を行うとともに、県内木材業界と連携して、韓国で最大規模の展示会へ秋田スギや広葉樹の製材品等を出展した。

#### (6) 耐火部材等の新製品開発と店舗や土木分野における木材の利用拡大

- ・ 中大規模建築への木材利用を図るため、異業種や産学官が連携して新製品開発に取り組み、木鉄ハイブリッド部材や耐火部材の製造実証を実施した。
- ・ 公立大学法人秋田県立大学が開発した秋田スギ耐火部材（梁・柱）が、平成29年5月に1時間耐火の性能で国土交通大臣認定を取得し、現在建設中の「道の駅ふたつ」の一部に使用された。
- ・ 公立大学法人秋田県立大学木材高度加工研究所は、新たなCLTの利用方法として、公園内の遊歩道に架かる歩道橋の床板への使用や、取付道路に架かる橋梁床板の改修など、土木利用する取組を実証した。
- ・ 木質構造等に精通した人材を育成するため、建築士等を対象に建築講座を7回開催し、CLTや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新たな木質部材について理解を深めた。
- ・ 新たな木質部材等の普及のため、新材や新工法を採用した社会福祉施設等4施設の木造化・木質化を支援した。
- ・ 土木事業の分野では、コンクリート構造物の木製残置型枠や、山腹工における丸太柵工などに、小径木等スギ間伐材の利用を推進して、1,066m<sup>3</sup>の木材利用を図った。

### 3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進

#### (1) 木質バイオマスの利用拡大システムの構築

- ・ 木質バイオマスの利用推進を図り、地球温暖化の防止、低質材利用等による県民の木質バイオマス利用への意識の高揚を図るため、ペレットストーブ等91台の導入に対する支援を行った。

#### (2) 木質バイオマス関連施設整備の促進

- ・ 木質バイオマスの利用を拡大するため、1村において木質チップボイラーの導入を支援し、低質材の活用を図った。

### 4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

#### (1) 秋田林業大学校による若い林業技術者の養成

- ・ 第3期研修生17名を迎え、2学年合わせて全35名が研修を受講した。林業の各分野に精通した専門家による「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制で、専門性と実践力を高める研修を実施した。
- ・ 第2期研修生17名が県内の森林組合や林業事業体等に就職した。

## (2) 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、27名の基幹林業作業士を育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。
- ・ 各種森林整備に必要な計画等の作成支援や指導を行う人材を育成するため、知識向上を目的とした研修への参加や更なるスキルアップのための現地実習等を行った。
- ・ 林業及び木材産業の経営改善を図る林業・木材産業改善資金や木材産業高度化推進資金を融通し、安定的な経営体の育成を図った。

## 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

### 1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

#### (1) 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進

- ・ 第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の早期目標達成と、時代のニーズに適合した新たな栽培漁業の推進を図るため、水産振興センター栽培漁業施設を最新技術に対応した施設としてリニューアルする工事を行った。
- ・ 魚価の向上を図るため、活け締め・神経抜きをした魚の鮮度保持効果を実証し、その高い品質を仲買人や消費者等にPRした。
- ・ 資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ、ヒラメの種苗生産や中間育成等にかかる経費に対して支援をするとともに、トラフグ種苗を75千尾生産・放流した。
- ・ サケ資源の維持に必要な稚魚放流経費に対して支援するとともに、回帰率向上のための試験を実施した。
- ・ 内水面における重要魚種であるサクラマス等の資源増大を目的に、河川漁協による発眼卵放流を実施した。

#### (2) 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化

- ・ 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画を実践する漁業者を支援するため、資源量調査及び指導を実施した。
- ・ ハタハタ資源の再生に向け、産出卵を利用したふ化放流や人工海藻等を用いた産卵場の機能強化などの取組を、県と漁業者が協調して実施した。

#### (3) 水産資源を育む漁場環境の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保全を図るため、外来魚駆除を実施するとともに、秋田県内水面漁業協同組合連合会等が実施するカワウ対策に助言・指導を行った。
- ・ 水産物の安定供給や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等からなる3つの組織による浮遊堆積物の除去や河川清掃等の活動を支援した。
- ・ クニマスの県内受入体制を整備するため、内水面試験池で近縁種のヒメマスを使った飼育試験や、山梨県西湖でのクニマスの生態把握調査を実施した。

- ・ 貝毒による食中毒を未然に防止するため、貝毒原因プランクトン調査やイガいの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。

## 2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

### (1) 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進

- ・ 県産水産物の活用と加工品開発の促進を図るため水産加工業者4団体に対し、機器導入等を支援した。

また、新規販路開拓等を支援するため水産物コーディネーター1名を配置し、水産加工品の販売促進や水産加工事業者の販路拡大等を支援した。

- ・ 潟上市が実施する秋田県漁業協同組合天王支所の活魚施設再編整備計画に対する支援を行った。

### (2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進

- ・ 産地間競争に打ち勝つことを目的に策定した「浜の活力再生広域プラン（広域プラン）」に基づき、加工原料の冷凍・保管・流通に関する効率化を図るため、秋田県漁業協同組合の鮮度保持施設（製氷・貯氷施設）の再編整備を支援した。

### (3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

- ・ 水産物のブランド化を図るため、漁業者の実施する活け締め・神経抜きの講習会の開催や地魚PR用品の作成を支援した。

また、首都圏でのハタハタ加工品・地魚のPR活動や首都圏飲食店での水産物の取扱いを支援した。

## 3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

### (1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実

- ・ 漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、本県の漁業に興味を持つ県内外の方々を対象に、漁業就業体験研修を2回実施した。
- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、先達的漁業者による漁業技術の習得研修を漁業就業希望者11名を対象に実施した。

### (2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- ・ 漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、水産資源の合理的利用、新技術の開発・導入等、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。
- ・ 水産金融対策として漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金を融通し、担い手となる漁業者の資本整備を支援するとともに、経営の安定化を図った。

### (3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- ・ 安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁家経営の確立により、収益性を重視した漁業形態への転換を図るため、減速航行や船底清掃などによる燃油消費量の削減などを指導した。

#### 4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

##### (1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか5カ所において防波堤等の施設整備を行った。
- ・ 漁港施設の老朽化が進んでいることから、北浦漁港ほか10カ所において更新コストの縮減と平準化を図りつつ、施設の長寿命化のための保全工事を実施した。
- ・ 漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能維持のため、県管理漁港及び漁港海岸において維持補修、改良工事等を実施した。

##### (2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

- ・ 八森漁場ほか3カ所においてアワビ等増殖場及び魚礁漁場の整備を行った。
- ・ 秋田県沖合において天然漁場の機能回復を図るため、4,431haの底質改善を実施した。
- ・ 潟上市が行うイワガキ漁場（つきいそ）の整備に対する支援を実施した。